

労働衛生管理状況チェックリスト

※該当項目を○印で囲んでチェックする。

危険有害業務の有無	有・無	その場所及び状況	
安全衛生委員会	設置(有・無)	開催回数(回/月)	議事録(有・無)
点検事項	実施状況	備考	
産業医の選任状況	有 無	氏名	
衛生管理者の選任状況	有 無	氏名	
作業環境測定士	有 無	氏名	種目
安全衛生推進者	有 無	氏名	
作業主任者の選任状況	選任の必要性 選任の有・無	有・無 ①特定化学物質等②酸素欠乏危険作業③鉛④四アルキル鉛等⑤高気圧	
衛生管理台帳の整備		①衛生関係作業標準一覧表(有・無) ②衛生保護具指定作業一覧表(有・無) ③緊急時訓練実施記録(有・無) ④緊急時連絡体制(有・無) ⑤安全衛生組織図(有・無) ⑥特殊健康診断対象者名簿(有・無) ⑦衛生関係法定資格所有者名簿(有・無) ⑧保管責任者(管理者、専任者、その他)	
自主点検	職場巡視	実施 実施していない	①定期(毎日、1週以内、1ヵ月以内)、不定期 ②巡視者(専任者、管理者)③結果記録(有・無)
	保護具、救急用具などの点検整備	実施 実施していない	①定期、不定期 ②点検責任者(有・無)氏名 ③点検リスト(有・無)
	環境測定	実施 実施せず①有害作業場あり ②なし	①定期(測定法による測定、左記以外)、不定期 ②実施者(測定機関、専任者、管理者、部外専門家) ③結果記録(有・無)
衛生教育	衛生教育の計画	有 無	企画者(管理者、専任者、その他)
	雇い入れ時(配転)教育	実施 実施せず①新入者あり、新入者なし	実施者(管理者、専任者、その他)結果記録(有・無)
	有害業務の特別教育	該当あり 該当なし	結果記録(有・無)該当項目()()
	作業員に対する教育	実施 実施せず	定期、不定期、就業時間内、就業時間外、結果記録(有・無)
健康診断	入社時健康診断	実施 実施せず①新入者あり ②なし	結果記録(有・無)
	定期健康診断	実施(1回/年2回/年) 実施せず	①対象者(全員、一部)②健診項目(法定の項目全部、一部) ③結果記録(有・無)④監督署への報告(済み・なし)
	特殊健康診断	実施 実施せず①有害業務あり ②なし	①対象(有機則、鉛則、じん肺法、特化則、四アルキル鉛則、電離則) ②期間(法定期間ごと、法定期間をこえる)③健診項目(法定項目全部、一部) ④結果記録(有・無)⑤監督署への報告(済み・なし)
	異常所見者に対する事後措置	実施 実施せず	個人別所見記録(有・無)
	健康状態の把握	実施 実施せず	確認の方法 朝礼のとき班長が行う、本人に申告させる、その他
	体力測定	実施 実施せず	個人別記録(有・無)

衛生管理手帳

作業環境管理	作業環境測定結果、管理区域指定一覧表 定期自主検査、点検設備一覧表 特定化学設備、定期自主検査、点検記録表 局所排気装置点検、検査記録表 局所排気装置制御風速等測定結果 除塵装置点検、検査記録表 排ガス、排液処理装置点検自主検査、点検記録表 騒音、防音設備対策
作業管理	安衛則等の諸規則に基づく作業管理資料 指導指針に基づく作業管理資料 有害作業一覧表 作業主任者名簿 特定管理物質作業記録 衛生保護具指定作業一覧表 化学物質等使用前チェックカード 過重労働、時間外勤務資料 メンタルヘルス管理 快適職場作り
健康管理	一般健康診断結果 特殊健康診断対象者名簿、記録表 要健康考慮者管理一覧表 事後措置一覧表 傷病休業一覧表、統計
教育	衛生教育実施状況一覧表
緊急時	緊急時連絡体制 緊急時訓練実施記録
協力会社	協力会社衛生管理状況 協力会社特殊健康診断対象業務一覧表 協力会社特殊健康診断実施報告記録表

概要
製品名(用途)

業務の種類
事業者名称

所在地

職場名、工場名

労働者数、年少者数

男女

職業病の危険

製造工程	① 工程 イラスト・写真表示	②	③
	原材料		
	作業手順		
安全衛生上の問題点	問題点		
	主な法適用条項		
従業員数	自社		
	下請け		
備考			

職場監査チェックリスト(工場用)

※500点満点

区分	項目	配点	得点	区分	項目	配点	得点
管理体制	① 安全衛生管理名簿 ② 管理組織 (安全衛生委員会等)	10 10		不安全行動管理	① 無資格者作業 ② 不安全な服装 ③ 共同作業の指揮者不明 作業合図の不徹底 ④ 治工具の不適正使用 乱暴な取り扱い 標準、表示に反した 作業(過負荷運転、 不安全運転等) ⑤ 不安全な姿勢 (足場、手の置き方)	10 10 10 10 10	
設備	① 届け出・点検等 資格	10		点検整備	① 法定期検設備の表示 (点検責任者名等) ② 始業点検・定期 点検の実施状況	10 10	
安全衛生教育	① 新入者教育 ② 配転者教育 ③ 職長教育 ④ 管理者教育	10 10 10 10		設備の状態	① 故障・破損の放置 配線処理不良 (路上配線、臨時配線 ビニール配線) ③ ホース類の 正規のクリップ	10 10 10	
健康診断	① 入社時健診 ② 配転時健診 ③ 定期健診	10 10 10		火災・爆発の防止	① 危険物取り扱い場所の表示 取り扱い責任者の表示 貯蔵方法(ボンベの置き方・ 空充の別等) ③ 溶接の火花防護 歩行喫煙・危険物周辺の喫煙 (吹いがら入れの管理) ⑤ 消火器の管理	10 10 10 10 10	
労災発生状況		10		有害作業	① 各種障害予防規則 適用のもれ ② 有害物取り扱いの 知識不足	10 10	
整理整頓	① 通路の確保 ② 積み方・置き方 ③ 不要品の整理 ④ 清掃状態	10 10 10 10		の異常時	① 非常押しボタンの 整備状態 ② 危険作業への人員 配置	10 10	
保護具	① 粉じん ② 騒音 ③ 重量物取り扱い ④ 高所作業 ⑤ 溶接作業 ⑥ 回転工具使用作業	10 10 10 10 10 10		その他	① 安全上、特に優れた 施策・特徴	10	
安全装置	① 回転部・駆動部 の力バーア ② 転落、転倒防止用 手すり、柵、滑り止め ③ 表示灯の球切れ 表示の汚損 ④ 溶接ホルダーの破損、 アースの取り方 ⑤ 感電防止	10 10 10 10 10					
作業環境	① 排煙、排じん装置の状態 ② アーク光線の衝立ガード ③ 照度・温度・騒音 振動・汚染	10 10 10					

職場監査チェックリスト(全職場共用)

※200点満点

チ ェ ッ ク ポ イ ン ツ		配点	得点	改 善 事 項
1 安全衛生管理規定はよく整備されているか		5		
2 会 議	安全衛生委員会	設けられているか、構成はどうか	5	
		開催状況はどうか	5	
		議事録はあるか	5	
		その他	5	
3 教 育	職場安全衛生会議の開催状況はどうか	5		
	課安全衛生協議会の開催状況はどうか	5		
4 就業制限	新入社員 実施要領(計画)と実施記録はあるか	5		
	配転者 "	5		
	職長 "	5		
	特別教育 "	5		
	非定常作業に対する教育訓練状況はどうか	5		
5 危 険 予 知 活 動	作業主任者選任状況はどうか	5		
	各種免許資格者は充足されているか	5		
	各種免許資格者台帳はあるか	5		
	指名就業台帳はあるか	5		
K Y T	K Y Tは全員行ったか その記録はあるか	5		
	職場K Yシートは作成しているか	5		
	K Y Tの推進状況はどうか	5		
	K Y T発表会の開催頻度はどうか	5		

監査評価基準例

(注)

モデル職場：総合点180点以上、全項目4点以上

優良職場：総合点170点以上、全項目3点以上

努力職場：総合点160点以上、全項目3点以上

要改善職場：総合点150点未満、2点以下の項目が1個以上

要特別指導職場：総合点140点未満または1点の項目が1個以上

それぞれの職場に該当しない
ものは、最も近い上位職場の
1ランク下位の職場とする。

職場監査チェックリスト(全職場共用)

チ ェ ッ ク ポ イ ン ト		配点	得点	改 善 事 項
6 自 主 検 査	検査を必要とする設備機器などの台帳はあるか	5		
	検査の実施状況はどうか	5		
	検査の記録はどうか	5		
7 安 全 バ トロ ール	制度を設けているか	5		
	チェックリストはあるか	5		
	実施記録はあるか	5		
	改善などの措置ルートが確立されているか	5		
8	安全作業標準類は整備されているか	5		
9	接点作業協定書は整備されているか	5		
10	ミーティングの実施と作業者の周知状況はどうか	5		
11	終礼の実施状況はどうか	5		
12	グループによる安全衛生活動状況はどうか	5		
13 保 護 具	安全保護具の管理状況はどうか	5		
	衛生保護具の管理状況はどうか	5		
14	救急機材の整備と管理状況はどうか	5		
15 環 境 整 備	環境測定体制と測定状況はどうか	5		
	測定記録はどうか	5		
	作業環境実態把握一覧表はあるか	5		
16	ヒヤリ・ハット運動の推進状況はどうか	5		
17	交通安全指導状況はどうか	5		
要 望 事 項				

監査結果

事務所(環境)チェックリスト

※事務所衛生基準規則

項目	チェックポイント	関係法令	良否	改善点
事務所の環境による調整基準	気 積	・10m ³ /人以上になっているか	※第2条	
	窓その他の開口部	・最大開放部分の面積が床面積の1/20以上になっているか	第3条	
	一酸化炭素	・50ppm以下になっているか	第3条	
	炭酸ガス	・5000ppm以下になっているか	第3条	
	室温が10℃以下のとき	・暖房などの措置を行っているか	第4条	
	冷房実施のとき	・外気温より著しく低くなっているか	第4条	
機械換気設備	浮遊粉じん	・0.15mg/m ³ 以下になっているか	第5条	
	一酸化炭素	・10ppm以下になっているか	第5条	
	炭酸ガス	・1000ppm以下になっているか	第5条	
	気流	・0.5m/S以下になっているか	第5条	
	室温	・17℃以上、28以下になるように努めているか	第5条	
	相対湿度	・40%以上、70%以下になるように努めているか	第5条	
採光・照明	測定	・2ヵ月以内ごとに1回以上行っているか	第7条	
	浮遊粉じん	・0.15mg/m ³ 以下になっているか	第5条	
	一酸化炭素	・10ppm以上になっているか	第5条	
	炭酸ガス	・1000ppm以下になっているか	第5条	
	気流	・0.5m/S以下になっているか	第5条	
	燃焼器具	・排気筒など、必要な設備を設けているか	第6条	
騒音の防止	精密な作業	・300ルクス以上になっているか	第10条	
	普通の作業	・150ルクス以上になっているか	第10条	
	粗な作業	・70ルクス以上になっているか	第10条	
	採光・照明の方法	・明暗の対照を少なくしているか ・まぶしさをなくしているか	第10条 第10条	
	照明設備の点検	・6ヵ月以内ごとに1回以上行っているか	第10条	
	カードせん孔機、タイプライターなどの事務用機器を5台以上集中して作業を行わせる場合	・作業室を専用室にしているか ・専用室はしゃ音及び吸音の機能をもつ隔壁になっているか	第12条	

粉じん作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境管理	設備・環境 <ul style="list-style-type: none"> 代替物の使用、作業方法の改善、機械などの改善、隔離室の設置など、必要な措置を講じているか。 発散源を密閉する設備、局所排気装置、全体換気装置などを設置しているか。 粉じんを発散する場所に関係者以外の立ち入りを禁止し、その旨を見やすい個所に表示しているか。 作業場以外に休憩設備があるか。また、マットや衣服用ブラシなどを備えつけているか。 		
	環境測定 <ul style="list-style-type: none"> 6ヵ月以内ごとに1回、定期的に測定を行っているか。 測定記録を7年間保存しているか。 基準通りの測定方法で測定を行っているか。 必要に応じて外部機関に測定を依頼しているか。 		
	自主検査 <ul style="list-style-type: none"> 1年以内ごとに1回、定期的に局所排気装置（除じん装置を含む）の定期自主検査を実施しているか。 定期自主検査の記録を3年間保存しているか。 点検で異常を認めたときは、直ちに補修しているか。 		
作業管理	資格等 <ul style="list-style-type: none"> 特定粉じん作業に関する特別教育を実施しているか。 作業者は十分な教育を受けているか。 		
	作業方法 <ul style="list-style-type: none"> 作業場を毎日1回以上清掃しているか。 たい積粉じん除去のため毎月1回、大掃除を行っているか。 作業場の床などに原材料の粉体が散乱してはいないか。 ガーゼマスクまたはマスクなしの作業員はいないか。 呼吸用保護具や防じんマスクなどを使用しているか。 防じんマスクは、顔面にフィットしたものを使用しているか。 可燃性粉じんなどの場合、火災爆発に関する措置を講じているか。 粉じんを著しく発散する屋外または坑内の作業場については、注水などによる粉じん飛散防止措置を講じているか。 粉じんを発散する場所での作業では、保護衣、保護眼鏡、呼吸用保護具など、適切な保護具を作業者と同数以上備えているか。 		
	職場巡視 <ul style="list-style-type: none"> 始業点検、定期点検、随時点検を行っているか。 職場巡視者を決めているか。 巡視記録を保存しているか。 前回の巡視で指摘された改善事項を処理しているか。 		
健康管理	健康診断 <ul style="list-style-type: none"> 粉じん作業従事者などにじん肺健康診断を実施しているか。 じん肺健康診断の結果、有所見者について、エックス線写真などを都道府県労働基準局長に提出しているか。 		

放射線作業チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
環境 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・管理区域が明示されているか。 ・必要のある者以外を管理区域へ立ち入らせていないか。 ・被ばく線量測定用具の装着に関する注意事項を掲示しているか。 ・放射性物質の取り扱い上の注意事項を掲示しているか。 ・事故発生時の応急措置など、健康障害防止に必要な事項を掲示していないか。 ・放射線業務従事者の被ばく限度は守られているか。 ・放射線業務従事者の被ばく線量が、3ヵ月間に3レムを超えていないか。 ・管理区域内随時立ち入り者の被ばく線量が、1年間に1.5レムを超えていないか。 ・緊急作業時における被ばく線量が、12レムを超えていないか。 ・エックス線装置に照射筒またはしづりが設置されているか。 ・特定エックス線装置使用時に、ろ過板を使用させているか。 ・間接撮影時には所定の措置を講じているか。 ・直接透視時には所定の措置を講じているか。 ・所定の装置・機器に、必要事項を明示した標識を掲示しているか。 ・放射線装置室、しゃへい物、警報装置などは法定事項に適合しているか。 ・放射性物質取り扱い作業室の設置状況や構造などは、法定事項に適合しているか。 ・空気中の放射性物質の濃度は限度以下になっているか。 ・飛来防止設備、放射性物質取り扱い用具などの設置状況は法定事項に適合しているか。 ・放射線に関する測定器を備えつけているか。 		
環境 測 定 等	<ul style="list-style-type: none"> ・被ばく線量の測定を行っているか。 ・被ばく線量の測定結果を確認しているか。 ・被ばく線量の記録を5年間保存しているか。 ・1ヵ月以内ごとに1回、定期的に外部放射線による線量率を測定し、記録を5年間保存しているか。 ・1ヵ月以内ごとに1回、定期的に空気中の放射性物質の濃度を測定し、記録を5年間保存しているか。 		

放射線作業チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
環境管理 ・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヵ月以内ごとに1回、定期的に透過写真撮影用ガンマ線照射装置の定期自主検査を行っているか。 ・6ヵ月以内ごとに1回、定期的に透過写真撮影用ガンマ線照射装置の線源容器のしゃへい能力の異常の有無の自主検査を行っているか。 ・自主検査の記録は3年間保存しているか。 ・透過写真撮影用ガンマ線照射装置の最初の使用時、分解・改造・修理時に点検を行っているか。 ・定期自主検査、点検で異常を認めたときは、補修などの措置を講じているか。 ・放射線源の点検などを行っているか。 ・放射性物質取り扱い作業室内の汚染検査、汚染除去用具の汚染検査、退去者の汚染検査、持ち出し物品の汚染検査などを行っているか。 		
作業管理 ・	<ul style="list-style-type: none"> ・エックス線作業主任者を選任しているか。 ・エックス線作業主任者は職務を励行しているか。 ・ガンマ線透過写真撮影作業主任者を選任しているか。 ・ガンマ線作業主任者は職務を励行しているか。 ・特別教育を実施しているか。 		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> ・エックス線装置、放射性物質装備機器を放射線装置室以外で使用する場合、立ち入り禁止にしているか。 ・放射線源の取り出しには、放射線源送り出し装置を使用しているか。 ・放射性物質がこぼれたときには、汚染拡大防止措置を講じ、汚染を除去しているか。 ・貯蔵施設、排気・排液施設、焼却炉、保管廃棄施設、容器などの使用状況は、法に適合しているか。 ・保護具や作業衣などを使用させているか。 ・保護具、作業衣などの汚染を除去しているか。 ・事故発生時、労働者を退避させるようにしているか。 		
職場巡視	<ul style="list-style-type: none"> ・始業点検、定期点検、随時点検は行われているか。 ・職場巡視者は決められているか。 ・巡視記録は保存されているか。 ・前回の巡視で指摘された改善事項は処理されているか。 		
健康管理 ・	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の事項に該当した場合、労働者に医師の診察、処置を受けさせているか。 ・雇い入れ時、配置替え時の健診は実施されているか。 ・6ヵ月以内ごとに1回の定期健診を実施しているか。 ・健診結果は5年間保存されているか。 ・健診結果を労働基準監督署長に提出しているか。 		

特化物作業チェックリスト

区分	チェックポイント		良否	改善事項
環境 設備・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・第1類物質取り扱い設備、第2類物質製造設備、密閉装置、局所排気装置は法令の規定に適合する設備を設置しているか。 ・局所排気装置のフード、ダクト、ファン、排出口、性能を、適切に管理しているか。 ・除じん装置または排ガス・排液処理装置を設置しているか。 ・特定化学設備は法定の要件を具備しているか。 ・作業場の床は不浸透性の材料で造られているか。 ・休憩室、洗浄設備を適切に設けているか。 ・喫煙・飲食禁止や使用物質の掲示を行っているか。 			
環境測定	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月以内ごとに1回、定期的に環境測定を行っているか。 ・測定記録を3年間保存しているか。 ・基準通りの測定方法で測定を行っているか。 ・必要に応じて外部機関に測定を依頼しているか。 			
自主検査等	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内ごとに1回、定期的に局所排気装置の定期自主検査を行い、3年間、記録を保存しているか。 ・2年以内ごとに1回、定期的に特定化学設備の定期自主検査を行い、3年間、記録を保存しているか。 ・最初の使用時及び分解・改造・修理時に点検しているか。 ・点検で異常を認めたときは直ちに補修しているか。 			
資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・特定化学物質等作業主任者を選任しているか。 ・特化物作業主任者は所定の職務を励行しているか。 ・作業者は十分な教育を受けているか。 			
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> ・第1～第3類物質の種類に応じた作業管理をしているか。 ・作業規定を作成し、それに基づいた作業をしているか。 ・汚染されたボロなどは、適切に処理されているか。 ・設備改善作業では、換気など、所定の措置を講じているか。 ・漏えい時には、作業者を退避させるようにしているか。 ・所定の作業場には、立ち入り禁止措置を講じているか。 ・運搬、貯蔵用の容器には、堅固なものを使用するか、確実な包装をするなどしているか。 ・運搬、貯蔵用の容器は、必要事項を表示して、一定の場所に保管しているか。 ・特別管理物質関係の作業では、1ヶ月以内ごとに作業を記録し、30年間、記録を保存しているか。 ・呼吸用保護具を常備し、使用しているか。 ・保護衣などを常備し、使用しているか。 			
職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・始業点検、定期点検、随時点検を行っているか。 ・職場巡視者を決めているか。 ・巡視記録を保存しているか。 ・前回の巡視で指摘された改善事項を処理しているか。 			
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・雇い入れ時、配置替え時の健康を実施しているか。 ・一定期間ごとに1回、定期的に健診を実施しているか。 ・健診は法定の項目によって実施しているか。 ・健診結果を5年間保存しているか。 ・緊急診断を行える体制になっているか。 			

鉛作業チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
環境 ・ 環 境	<ul style="list-style-type: none"> 局所排気装置や排気筒のフード、局所排気装置のダクト、除じん装置は、法に適合しているか。 局所排気装置や全体換気装置のファンは、法に適合した適切な位置に設けられているか。 局所排気装置や排気筒の性能は、法に適合しているか。 全体換気装置の性能は、法に適合しているか。 休憩室、作業衣の保管設備、洗身設備、手洗い用溶液、汚染除去設備などの設置状況は、法に適合しているか。 喫煙、飲食禁止の表示を行っているか。 		
環境 測定 管 理	<ul style="list-style-type: none"> 1年ごとに1回、定期的に測定を行っているか。 測定記録は3年間保存されているか。 基準通りの測定方法で測定を行っているか。 必要に応じて外部機関に測定を依頼しているか。 		
自主 検 査	<ul style="list-style-type: none"> 1年以内ごとに1回、定期的に局排装置、除じん装置の定期自主検査を行い、3年間記録を保存しているか。 最初の使用時及び分解・改造・修理時に点検しているか。 点検で異常を認めたときは直ちに補修しているか。 		
資格 等	<ul style="list-style-type: none"> 鉛作業主任者は選任されているか。 鉛作業主任者は所定の職務を執行しているか。 作業者は十分な教育を受けているか。 		
作 業 管 理	<ul style="list-style-type: none"> 作業標準に基づいた安全な方法で作業を行っているか。 ポッパーへの送入作業中は、ポッパー下方での作業を禁止しているか。 含鉛塗料のかき落とし作業では、湿式にして、かき落とした含鉛塗料はすみやかに除去しているか。 焼成炉から鉛化合物をかき出す作業では、ポッパー・容器をかき出し口に接近させ、かき出しには長柄の用具を使用しているか。 鉛装置内作業では、法定の措置を講じているか。 粉状の鉛などを屋内に貯蔵するときは、安全な容器に収納し、こぼれたときは所定の方法で掃除しているか。 空容器などは、粉じん発散防止措置を講じているか。 屋内作業場、休憩室、食堂の床などは、毎日1回以上真空掃除機か水洗によって掃除をしているか。 作業に応じ、作業者に呼吸用保護具や労働衛生保護衣類などの保護具を使用させているか。 		
職 場 巡 視	<ul style="list-style-type: none"> 始業点検、定期点検、隨時点検は行われているか。 職場巡視者は決められているか。 巡視記録は保存されているか。 前回の巡視で指摘された改善事項は処理されているか。 		
健康 管 理	<ul style="list-style-type: none"> 雇い入れ時、配置替え時の健診は実施されているか。 6ヶ月以内ごとに1回の定期健診は実施されているか。 健診結果は5年間保存されているか。 病状がある場合、医師に受診させているか。 鉛中毒にかかっている者を就業禁止しているか。 		

有機溶剤作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境 管 理	<ul style="list-style-type: none"> 密閉装置、局所排気装置、全体換気装置は、法令の規定に適合する設備を設置しているか。 特例措置の場合、労基署長の許可を受けているか。 局所排気装置のフード、排風機、排気口、性能、全体換気装置の性能を、適切に管理しているか。 人体に及ぼす作用、取り扱い上の注意事項、中毒発生時の注意事項、色別区分を揭示（表示）しているか。 有機溶剤設備の計画の届け出を行っているか。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 6ヵ月以内ごとに1回、定期的に環境測定を行っているか。 測定記録を3年間保存しているか。 基準通りの測定方法で測定を行っているか。 必要に応じて外部機関に測定を依頼しているか。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 1年以内ごとに1回、定期的に局所排気装置の定期自主検査を行い、3年間、記録を保存しているか。 最初の使用時及び分解・改造・修理時に点検しているか。 異常を認めたときは直ちに補修しているか。 		
資格等	<ul style="list-style-type: none"> 有機溶剤作業主任者を選任しているか。 有機溶剤作業主任者は所定の職務を励行しているか。 作業者は十分な教育を受けているか。 		
作業 方 法	<ul style="list-style-type: none"> 作業標準に基づいた方法で作業を行っているか。 タンク内作業では、次の措置を講じているか。 <ul style="list-style-type: none"> ①有機溶剤等の流入の恐れのない開口部の開放 ②溶剤等による身体汚染時及び作業後での身体の洗浄 ③事故発生時における退避用設備・器具の整備 有機溶剤類を入れたことのあるタンクには、有機溶剤中毒防止のための所定の措置を講じているか。 タンク内作業で事故が起り、中毒が発生する恐れのある場合、直ちに作業者を退避させているか。 タンク内作業や通風が不十分な屋内での作業などではホースマスクを使用しているか。 ホースマスクを使用する場合、作業者が有害な空気を吸入しないような措置を講じているか。 特例により局所排気装置を設けないで行う屋内作業など、所定の作業ではホースマスクや防毒マスクを使用しているか。 有機溶剤を屋内に貯蔵する場合、施錠による区画を行うなど、所定の方法で行っているか。 空容器の処理には密閉するか、屋外に集積しているか。 		
職場 巡視	<ul style="list-style-type: none"> 始業点検、定期点検、隨時点検を行っているか。 職場巡視者を決めているか。 巡視記録を保存しているか。 前回の巡視で指摘された改善事項は処理しているか。 		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 雇い入れ時、配置替え時の健診を実施しているか。 6ヵ月以内ごとに1回の定期健診を実施しているか。 健診は法定の項目によって実施しているか。 健診結果を5年間保存しているか。 		

酸素欠乏危険作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境 境 管 理	<ul style="list-style-type: none"> 酸欠危険場所またはこれに隣接する場所では、立ち入り禁止の表示を行っているか。 はしご、繊維ロープなどの避難用具を備えているか。 冷蔵室などに係る必要な措置を講じているか。 ガス漏出防止措置を講じているか。 ガス排出に係る必要な措置を講じているか。 空気の希薄化の防止措置を講じているか。 地下室などに係る必要な措置を講じているか。 		
資格 等	<ul style="list-style-type: none"> 作業開始前に、空気中の酸素、硫化水素の濃度を測定しているか。 測定記録を3年間保存しているか。 測定器具を整備しているか。 		
作業 方 管 理	<ul style="list-style-type: none"> メタン、炭酸ガスが突出する恐れのある場所では、ボーリングなどにより、ガスの有無及び状態を調査しているか。 圧気工法による作業を行う場合、空気の漏出の有無、程度、濃度などを調査しているか。 		
作業 方 法	<ul style="list-style-type: none"> 酸素欠乏危険作業主任者（第1種、第2種）を選任しているか。 作業主任者は所定の職務を励行しているか。 特別教育を実施しているか。 		
職場 巡視	<ul style="list-style-type: none"> 作業標準に基づいた安全な方法で作業を行っているか。 空気中の酸素濃度を18%以上に保つよう、換気を行っているか。 空気中の硫化水素の濃度を100万分の10以下に保つよう、換気を行っているか。 空気呼吸器などの保護具を使用しているか。 酸欠症などによって転落する恐れのある場合には、安全帯、命綱などを使用しているか。 空気呼吸器や安全帯などの保護具を作業開始前に点検し、異常があれば補修、取り換えを行っているか。 作業場入退場時に人員を点検しているか。 近接する作業場と連絡を取り合っているか。 作業中、監視人などを配置しているか。 溶接に係る必要な措置を講じているか。 設備の改造などの作業に、法的な措置を講じているか。 事故などの報告を労働基準監督署長に行っているか。 		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 始業点検、定期点検、随時点検を行っているか。 職場巡視者を決めているか。 巡視記録を保存しているか。 前回の巡視で指摘された改善事項を処理しているか。 		
診察 等	<ul style="list-style-type: none"> 酸素欠乏症などにかかった作業者を、直ちに医師の診察、処置を受けさせるようになっているか。 作業中の作業者が、息苦しくなったり、気分が悪くなったりしてはいないか。 		

騒音作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項								
環境 境 境	<ul style="list-style-type: none"> ・強烈な騒音を発する屋内作業場では、隔壁を設けるなど、必要な措置を講じているか。 ①エアバルブなどの排気口にサイレンサーを取りつけているか。 ②金属製受け箱にゴム板を張りつけ、落下音を軽減させているか。 ③振動する機械と床面との間に、防振材を敷いているか。 ④騒音源を適切な遮音材で囲んでいるか。 ・騒音を発する事務用機器を5台以上、集中して同時に使用するときは、遮音及び吸音機能を有する作業室を設けているか。 										
管 理	<table border="1"> <tr> <td>環境測定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・著しい騒音を発する屋内作業場については、6ヵ月以内ごとに1回及び施設等を変更した場合、定期的に騒音レベルの測定を行っているか。 ・測定の結果を3年間保存しているか。 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点 検</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・エアバルブ、排気装置など、騒音を発する機械設備の日常点検を行っているか。 ・点検で異常を認めたときは直ちに補修しているか。 </td><td></td><td></td> </tr> </table>	環境測定	<ul style="list-style-type: none"> ・著しい騒音を発する屋内作業場については、6ヵ月以内ごとに1回及び施設等を変更した場合、定期的に騒音レベルの測定を行っているか。 ・測定の結果を3年間保存しているか。 			点 検	<ul style="list-style-type: none"> ・エアバルブ、排気装置など、騒音を発する機械設備の日常点検を行っているか。 ・点検で異常を認めたときは直ちに補修しているか。 				
環境測定	<ul style="list-style-type: none"> ・著しい騒音を発する屋内作業場については、6ヵ月以内ごとに1回及び施設等を変更した場合、定期的に騒音レベルの測定を行っているか。 ・測定の結果を3年間保存しているか。 										
点 検	<ul style="list-style-type: none"> ・エアバルブ、排気装置など、騒音を発する機械設備の日常点検を行っているか。 ・点検で異常を認めたときは直ちに補修しているか。 										
資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・強烈な騒音を伴う作業場の作業者に対し、騒音による身体への影響について、十分な教育を行っているか。 										
作業 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音室などのドアを開放状態にして作業をしてはいないか。 ・騒音の高い職場（等価騒音レベル85デシベル以上）にいる作業者は耳栓や耳覆いを着用しているか。 ・耳栓は清潔か。作業者の数だけ備えているか。 ・作業中、排気装置のファンが汚れていたり、破損していて、騒音を発してはいないか。 ・作業中、ベルトカバーやふたの固定ネジが緩んで、騒音が発生してはいないか。 ・作業中、機械設備の据えつけが悪く、共振などによる振動音が発生してはいないか。 ・作業中、ギア、軸受けなどの摩耗、油切れによる異常音は発生してはいないか。 										
職場巡視	<ul style="list-style-type: none"> ・職場巡視者を決めているか。 ・巡視記録を保存しているか。 ・前回の巡視で指摘された事項を処理しているか。 										
健康管理	<table border="1"> <tr> <td>健康診断</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・雇い入れ時、配置替え時の健診を実施しているか。 ・6ヵ月以内ごとに1回、定期的に聴力関係の健診を実施しているか。 ・健診は法定の項目によって実施しているか。 ・健診結果を5年間保存しているか。 </td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ・雇い入れ時、配置替え時の健診を実施しているか。 ・6ヵ月以内ごとに1回、定期的に聴力関係の健診を実施しているか。 ・健診は法定の項目によって実施しているか。 ・健診結果を5年間保存しているか。 								
健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ・雇い入れ時、配置替え時の健診を実施しているか。 ・6ヵ月以内ごとに1回、定期的に聴力関係の健診を実施しているか。 ・健診は法定の項目によって実施しているか。 ・健診結果を5年間保存しているか。 										